



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

現場視察・ヒアリング及び ガイドラインについて

令和5年1月31日（火）



1

**現場視察・ヒアリングの進め方・改善案
及びガイドラインについて**

2

現場視察・ヒアリングの御報告

- ①鳥取県湯梨浜町
- ②東京都狛江市
- ③電設工業健康保険組合

1

現場視察・ヒアリングの進め方・改善案 及びガイドラインについて

スポーツ審議会健康スポーツ部会、及びスポーツ基本計画について

- スポーツ庁設置（H27年10月）に伴い、スポーツに関する施策の総合的な推進等について審議するため、**スポーツ審議会を設置**。スポーツ庁では、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本法に基づき「スポーツ基本計画」（5カ年）を策定。第2期スポーツ基本計画（H29～R3年度）において、目標の1つとして掲げた「スポーツ実施率の向上」について調査審議するため、**審議会の下に「健康スポーツ部会」を設置（H29年7月）**。
- 健康スポーツ部会では、**働く世代や障害者、子供、女性向けのスポーツ施策等**について議論。委員は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、働く世代・障害者・高齢者・女性・子供の各分野の有識者・研究者等で構成。
- R4年3月に新たに策定した**第3期スポーツ基本計画（R4～R8年度）**を踏まえ、**R4年10月からは「スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現等に向けた方策」**について議論中。

現場視察・ヒアリング実施の背景

- **第3期スポーツ基本計画で掲げる目標の達成や施策の着実な実施を図るため、スポーツ実施の環境整備や改善に積極的に取り組む地方公共団体、民間事業者、スポーツ関係団体、保険者等の取組に着目し、部会委員が現場視察・ヒアリングを実施し、部会において報告（報告書作成）及び議論を行う。**
- 地方公共団体や民間事業者、スポーツ関係団体、保険者等が、今後、スポーツ施策を推進していくうえで参考となるよう、**事例として盛り込まれた「ガイドライン」を策定・公表（R5年度中）を目指す。**

<参考：第19回健康スポーツ部会 資料6より>

第3期スポーツ基本計画で掲げる目標や施策の着実な実施を図るため、部会において基本計画の記載事項に係る現場視察とその概要の部会への報告・意見交換を行うとともに、スポーツ庁として実効的な取組を促すためそれらの事例を盛り込んだガイドラインを作成・普及する

課題

- 推薦委員に日程を含め視察先との調整を依頼することとなるため、**調整に時間がかかる場合**があり、負担も大きい。
- 必ずしも取組の「**現場**」があるとは限らないが、担当者への「**ヒアリング**」が**重要になる場合**がある。
(Ex. 「データ」で成果が見られる自治体やスポーツ関係団体 等)
- 推薦委員は視察先の**状況や取組にも精通**している場合があり、**改めて足を運ぶ必要性が希薄化**する。
- 第3期基本計画の目標達成に向けた**ガイドラインの検討作業と並行**して進めるため、**随時視察先の変更・追加が見込まれ**、部会長・部会長代理や専門分野の**委員と事務局との間の調整で、視察先を決定できれば効率的**である。

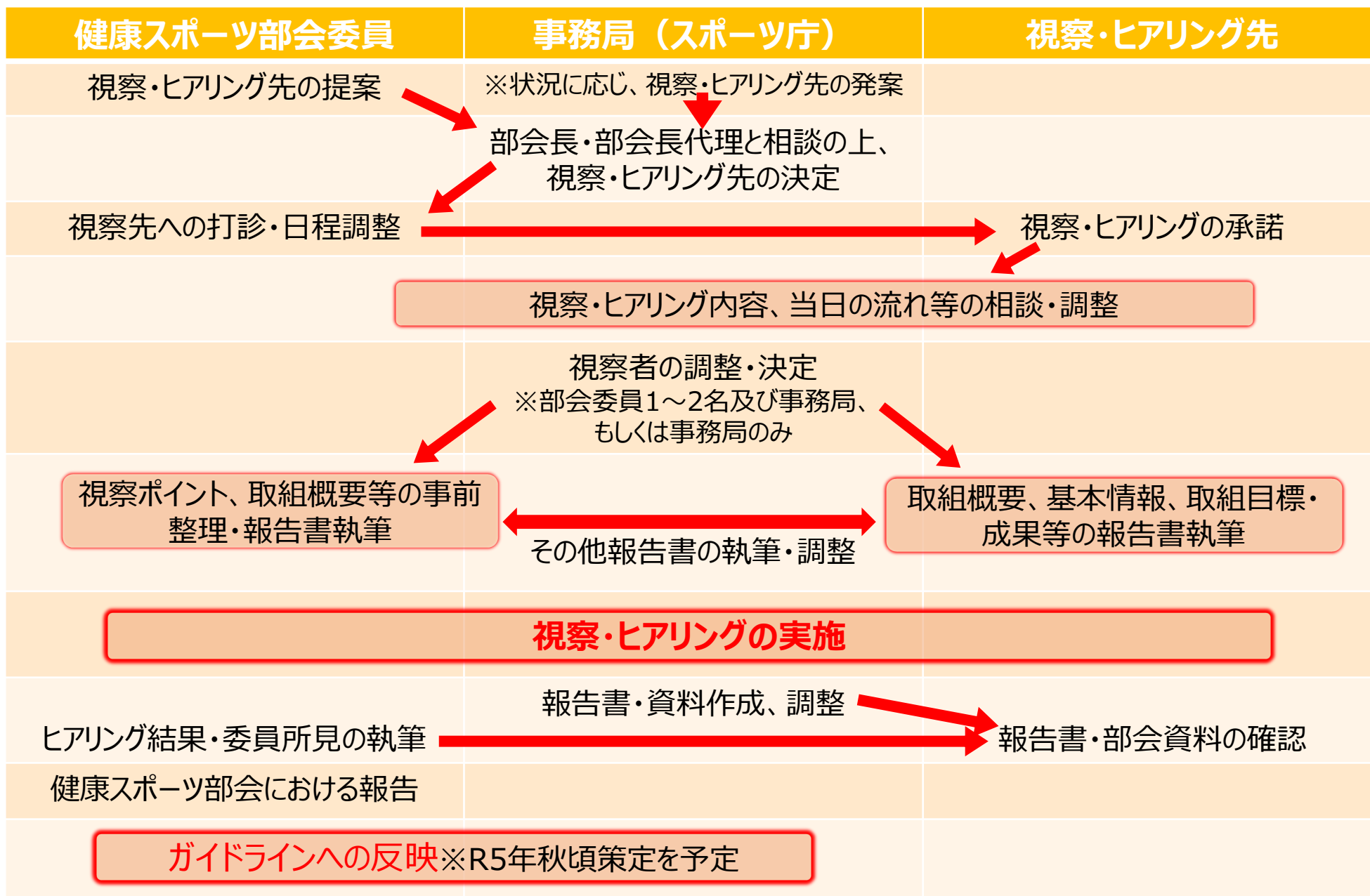
進め方の改善案

従来は、①**委員が視察先を選定・推薦**し、②**推薦委員とそれ以外の委員1名以上（計2名以上）**で現場視察を行い、部会において報告する方針であったが、上記課題を踏まえて、以下のとおり方針を変更してはどうか。

- 推薦委員の**視察同行を必ずしも条件としない**。
ただし、推薦委員は報告書における選定理由、取組内容への所見等を記載する。
- 実際の「現場視察」のみならず、**担当者等への「ヒアリング」のみの場合でも可**とする。
- 委員による現場視察・ヒアリングのみならず、**事務局のみによる現場視察・ヒアリングも並行して進め**、報告書の作成や部会への報告、ガイドラインへの反映に活用する。
- **スポーツ庁において蓄積された知見も活用**するため、状況に応じて、事務局からの**視察・ヒアリング先の発案も可とする**。ただし、その場合は、予め部会長・部会代理及び専門分野の委員に視察・ヒアリング先に係る相談を行うとともに、報告書において当該専門分野の委員からのコメントを必ず記載することとする。

現場視察・ヒアリングの進め方イメージ

【進め方】



名称（案）

- 「Sport in Life 実現に向けた**手引き**」
- 「Sport in Life 実現に向けた**ガイド（ブック）**」
- 「Sport in Life 実現に向けた**参考資料集**」 等

策定目的（案）

- 第3期スポーツ基本計画で掲げる**目標の達成や具体的施策の着実な実施を図るため、現場においてより実効的な取組が進められることを目指す。**
- **Sport in Life（＝スポーツを通じて一人一人の人生や社会が豊かになること）の実現は、スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現等、計画における目標を達成するうえで重要。**
- 今後、**スポーツ実施の環境整備や改善に取り組む**地方公共団体や民間事業者、スポーツ関係団体、保険者等において、Sport in Life の理念の下で**円滑に整備・改善が進められるよう、事例等を盛り込み、計画の目標達成に向けた取組を推進する際に参考となる手引きを策定**する。
- 国においては、本手引きを踏まえた Sport in Life 実現に向けた取組状況（活用）について、**定期的なフォローアップ**を行い、**必要に応じて改訂**等を行う。

構成イメージ

項目主体	備考
子供	特に幼児期を対象
女性	働く世代・子育て世代とも重複
高齢者	
働く世代・子育て世代	
障害者	障害者スポーツ振興ワーキンググループとも連携

II. 女性のスポーツ参画促進

【第3期スポーツ基本計画における目標】

女性は、~~~~~といった課題があり、~~~~~。
 ~~~~~。  
 踏まえて、第3期スポーツ基本計画においても女性のスポーツ実施に関し、以下の通り施策目標を掲げている。

- ✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツについて普及啓発を行うとともに、環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。

### 【(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出】

### 【施策目標】

これらを踏まえ、**地方公共団体・民間事業者・スポーツ関係団体において取り組んで頂きたい施策**は以下の通り。

- ✓ 女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツをしやすい環境の整備について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等の実施。

### 【取組内容】

現状・課題や目標を踏まえ、女性のスポーツ参画促進において、**具体的に考えられる取組は以下の通り。**

- ① ~~~~~
- ② ~~~~~
- ③ ~~~~~

### 【取組事例とポイント】

具体的な取組事例としては、~~~~~。取組のポイントは以下の通り。  
 ・~~~~~

### 〇〇県〇〇市

#### 【取組概要】

~~~~~に取り組み、~~~~~などの目標を達成。

【成果の要因】

~~~~~

#### 【今後の課題】

~~~~~


2

現場視察・ヒアリングの御報告

- ①鳥取県湯梨浜町
- ②東京都狛江市
- ③電設工業健康保険組合

1. 鳥取県湯梨浜町①

高齢者



健康スポーツ部会において現場視察・ヒアリングを進めるに当たり、視察ポイントや視察の報告様式等を含めた進め方の精査を図る観点から、先行して試行的な位置付けで、**プレ視察**として湯梨浜町（※）において実施。

※久野委員の助言を受け、宮脇委員が首長を務める自治体である湯梨浜町に打診し、決定。

日時 2022年11月14日（月）

視察委員 久野委員、宮脇委員

湯梨浜町におけるスポーツを通じた健康づくり

取組概要

湖をはじめ、豊かな自然に恵まれる湯梨浜町では、**高齢化の進展**等の課題を踏まえ、スポーツを通じた健康づくりに関し、様々な取組を実施。

- (1) キッズ健幸アンバサダーの養成
- (2) 東郷湖を生かしたウォーキング事業
- (3) グラウンド・ゴルフの推進
- (4) 「ゆりはまヘルシーくらぶ」事業 等

視察ポイント

- ✓ **キッズ健幸アンバサダーの養成**は、高齢者の多くが孫を含め子どもたちからの声掛けに対して素直に聞く場合が多いという特性を生かし、スポーツを実施していない無関心層の高齢者等の行動変容をもたらす第一歩となる。
- ✓ 学校の**授業の一環**として実施するため、スポーツ嫌いの子供でも、日常的なスポーツ習慣を保持するリテラシーの向上や実施率向上の効果が期待できる。
- ✓ ウォーキングの取組は**観光業と一体**となり、町内の住民の健康づくりにつなげているとともに、**グラウンド・ゴルフ発祥の地**という特色を生かし、グラウンドゴルフの振興を通じて、高齢者の健康づくりやまちづくり、**国際交流**も行っている。



小学校でのキッズ健幸アンバサダーの授業風景



東郷湖を生かしたウォーキング事業

主な成果
・工夫

- 類似する課題を持つ他の自治体の事例の活用や、SWC（スマートウェルネスシティ）への参画による他の自治体の取組の情報収集を積極的に行っている。
- スポーツ施策を行う上で、行政のみならず、NPO法人や民間企業との連携やアウトソーシングを積極的に行っている。
- スポーツ施策を教育委員会が担っており、学校や生涯学習・人権推進課との連携が図られている。スポーツ施策と健康づくり、まちづくり、引いては環境保全などの取組を一体的に行っている。
- 健康分野にスポーツ関係者を含めた協議会を立ち上げ、健康づくりにおいて運動・スポーツの意義を重視している。

課題

- 健康づくりは主に健康推進課が担っているが、近年は新型コロナウイルスの対応に追われ、積極的な施策に取り組むことが困難な状況が続いた。また、スポーツ施策を主に教育委員会が担当しており、組織における縦割りの課題がある。
- げんきクラブ会員登録者やげんき館利用者数が伸び悩んでいる。
- 施策には積極的に取り組んでいるものの、高齢化社会の進展や介護認定率の増加等の課題解決には現時点で直接つながっていない。

日時

2023年 1月12日 (木)

視察
委員

渡邊委員、勝目委員、三島市担当者 (豊岡委員代理)
(※推薦者 津下委員は御欠席)

視察
内容

運動の習慣化による健康づくり事業 「脳とカラダの元気教室」

取組
概要

運動・スポーツの習慣化を図り、高齢者が健康的に生活できるように、インストラクター (ラジオ体操指導者等) の先導のもと、**認知機能 (脳) と身体機能 (カラダ) の連動性に着目し、ラジオ体操を活用した運動プログラム**を実施。楽しくカラダを動かしながら記憶力や集中力を向上させる運動教室を全6回 (月に1回程度) 実施。**活動量計の利用や専門家によるミニ講座を組み入れ、理解を深めながらアタマとカラダを元気にするコツを学ぶ。**

✓ 狛江市では日ごろから**医療・介護等と連携し、様々な分野で運動・スポーツ**を通じた健康づくりの取組を実施。スポーツの裾野をさらに拡大させる取組として、高齢者が**自宅でも気軽に実施・継続しやすい運動である「ラジオ体操」**に着目。

視察
ポイント

✓ 教育委員会社会教育課 (スポーツ主管課) が主体となり、健康、介護予防主管課や、狛江市医師会、ラジオ体操連盟等の**関係機関と連携し、狛江市スポーツ推進計画の中で掲げる「スポーツ・運動を通じた心身の健康づくり」**に努めている。行政が、医師会・専門医療機関と連携して、**患者等も含めた住民の受け入れ先を作ることの参考例**となりうる。

※狛江市内科医 (健康スポーツ医) は、患者を院内で運動指導するほか、地域の健康増進室、ラジオ体操などにつなぎ運動習慣の定着を図っている。



トレーナーが脳とカラダを効果的に動かす方法をお届け!

脳とカラダの元気教室

トレーナーと一緒に楽しく気持ちよくカラダを動かしながら記憶力や集中力を向上させるパズルや問題等を行います。専門家によるミニ講座で理解を深めながら、アタマとカラダを元気にするコツを学びます。

| | | |
|---|--|---|
| 第1回
日 期
2022年10月3日
テーマ
柔軟性を高めよう | 第2回
日 期
2022年10月31日
テーマ
寝たきり予防!
強い脚を作ろう! | 第3回
日 期
2022年11月14日
テーマ
バランス×脳トレ |
| 第4回
日 期
2022年12月1日
テーマ
睡眠と食事
身体とアタマを整える | 第5回
日 期
2023年1月12日
テーマ
ストレス解消
メソッド | 第6回
日 期
2023年2月2日
テーマ
脳に良い座り姿勢 |

時間 【第1部】9:00-10:10 【第2部】10:45-11:55
※第1部または第2部のいずれかに参加 (各40名)

場所 中央公民館地下ホール

お知らせ

- 運動しやすい服装 (上履き持参) でお越しください。
- 基本、特別講演会と運動教室の両方にご参加下さい。※参加できない場合はお知らせください。
- 協賛 (包括連携協定) の大塚製薬株式会社提供の栄養補助食品等をプレゼント!
- ラジオ体操等も取り入れた自分でできる運動メニュー冊子で運動のコツを紹介し、教室のない日もご自宅で楽しみながら運動を記録し、継続的に運動ができるようサポートします。
- 高齢者等生きがいをポイント、健康ポイント (1ヶ月チャレンジコース) の対象になります。

申込・問い合わせ先 9月1日(木)~22日(木)の間に社会教育課社会教育係へ
窓口・電話 (03-3430-1111)・申込みサイト (右 QR コードより)



「脳とカラダの元気教室」
(80名の高齢者が参加)

主な成果
・工夫

- 運動・スポーツ実施の機会創出において、行政が単体ではなく、医師会や大学、病院等多くの関係機関の連携による**ネットワーク・体制（実行委員会）**を構築しながら取組を実施している。行政内部においても、**教育委員会社会教育課（スポーツ主管課）と健康、介護予防主管課**が、相互の事業においてメリットとなる連携ができています。
- 住民の高齢者が、スポーツ教室を契機として人々と交流し、楽しく身体を動かすことで、単なる身体健康のみではなく、**通いの場などの心の健康や幸福につながる取組**となっている。
- 参加者自身で日々の**活動量等を毎日記録（可視化）し、記録を意識付け**したことで、月1回頻度の教室開催日以外でも、習慣的に運動・スポーツを実施する**モチベーション維持**につながっている。記録は連携する研究者に提供され、**効果測定や健康指標の作成**につながることが期待されている。
- 事業の出口は、スポーツ主管課の既存施策（体育館でのラジオ体操プログラム提供）との連動を試みており、イベント開催時の**一過性的の成果にならないように計画**されている。

課題

- 国の補助を契機として開始したばかりの事業のため、具体的な**事業の効果がまだ見えておらず、予算財源の確保を含め次年度以降の取組の検討（継続・拡充）が困難**である。
- 対象が教室参加者80名程度であり、今後、**無関心層を含め、小規模なロールモデルを軸にしてどのように拡大**していくかが課題。
- 地域の関係機関連携については、足元は**属人的なネットワークに頼っている部分**があり、今後ネットワークを維持・拡大し、**自走していける体制づくり**が課題。

- 日時
- 視察委員
- 視察内容
- 取組概要
- 視察ポイント

2023年1月19日（木）

小松原委員（推薦者）、渡邊委員、勝目委員、宮脇委員

総合健康管理センター及び健康づくりプログラム

| | 健診センター | 健康づくりセンター |
|-------------|--|---|
| 実施事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期健診 ・人間ドック他
(脳ドック、肺ドック、家族健診) ・二次検診 | <ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室 ・ゴルフ教室 ・健康づくり教室 ・健康フェスティバル |
| 利用人員
(注) | 24,730人 | 23,379人 (10,988人) |
| 運営方法 | 直 営 | コナミスポーツ (株) に業務委託 |

(注) 令和3年度の利用人員であり、() 内は、組合員以外の利用人員を再掲

健康診査、健康教育、健康相談のほか、体力・健康づくり等の保健事業の推進拠点として、総合健康管理センター「へるすぴあ」をH5年に設置。プールやフィットネスルームなどの運動施設のほかに、クアルームやリラックスルーム、マッサージルームを併設している。水泳教室や健康づくり教室等の1日教室を開催するほか、組合員向けの「健康フェスティバル」を開催。

- ✓ 組合加入者の健康の保持増進を図るため、総合健康管理センター「へるすぴあ」で健診・保健指導、健康教室、健康フェスティバル、疾病予防のための講演会等の事業を実施。
- ✓ さらに、加入者のみならず地域住民の方にも開放するなど、子供から大人まで幅広い年代を対象とした水泳教室や各種スポーツ教室を開催し、年間を通じて体力づくりの機会を提供。令和3年度体力づくり優秀組織表彰において、文部科学大臣賞も受賞。



主な成果
・工夫

- 健診センターに運動施設が併設され、**健康診査や健康相談と、体力・健康づくりの取組が一体**となっており、**組合員がスポーツの習慣化を意識しやすい環境が提供**されている。
- 組合加入者のみならず**地域住民の方にも施設を開放**し、子供から大人まで幅広い年代を対象としたスポーツ教室の開催等を通じて、**住民のスポーツ実施機会の提供**にも貢献している。
- 全国展開している民間のスポーツ関係企業と提携することで、質の高いプログラムが提供できると共に、健康管理センター近辺の**都心部の組合員に限定せず、全国の組合員にも運動・スポーツが実施できる環境づくり**に取り組んでいる。

課題

- 民間フィットネスジムなど**短時間の運動・トレーニングを提供するサービス・施設**がターミナル駅を中心に増加しており、利便性で敵わないため、組合員の利用促進に向けた対策が必要。
- 体力・健康づくり事業に取り組んでいるが、それらを通じて利用者が**どれだけ健康になったか、組合財政（医療費抑制等）にどのように寄与したか等の効果検証が十分にできていない**。
- 運動習慣者の割合の増加などの、具体的な目標値が設定できていない。加えて、健診センターが持つ組合員のデータを活用して、体力・健康づくり事業への参加を促進するなど、**データ活用による事業の融合も視野にはあるものの、未だ取り組めていない**。
- 地方自治体との**連携や役割分担に課題**がある（板橋区のスポーツ施策と合致する事業あり）。